

**令和6年度社会福祉施設等職員安全運転研修 実施要項**  
**～ワンボックス車を使った実技から学ぶ～**

1 目 的	社会福祉施設等に勤務する職員を対象に、講義・運転適性検査・実技を通して、安全運転の意識醸成と運転技術の向上を図ることを目的として開催します。
2 研修形態	集合研修 ※研修日程のとおり
3 期 日	令和6年5月31日（金） 9：15～17：40（受付は8：30～）
4 場 所	自動車安全運転センター 安全運転中央研修所（別添地図参照） ひたちなか市新光町605-16 TEL：029-265-9555（代表）
5 対 象 者	社会福祉施設・事業所等に勤務する職員で普通免許保有者（AT車限定可）。 【定員33名】 ※定員になり次第、申込期限前でも締め切らせていただきます。（先着順） ※最少催行人数（15名）に満たない場合は、本研修を中止する場合がありますことを予めご了承ください。
6 受講料等	県社協会員1人あたり 22,800円（税込） （内訳：参加費3,000円＋研修料金19,800円） 県社協非会員1人あたり 24,800円（税込） （内訳：参加費5,000円＋研修料金19,800円） ※申込締切後、請求書をメールでお送りしますので、振込期限までに必ずお振込みください。
7 申込方法	研修システムにより、お申し込みください。 ※申込された方は、申込締切後「承認通知」をメールで送付します。 申込後、安全運転研修申込書を、本会まで（メール又は郵送）お送りください。
8 申込期限	令和6年3月5日（火）～令和6年4月25日（木）まで
9 留意事項	① 修了証の氏名は受講申込者となりますので、受講者を変更する場合は、研修システムで変更してください。申込締切後のキャンセルについては、「 <u>社会福祉事業従事者研修受講料に関するポリシーについて</u> 」をご確認ください。 ② 受講申込みに記載された個人情報は、当該研修の運営管理の目的にのみ使用いたします。 ③ 天候等の理由により、安全が確認できない場合は、中止することもありますのでご了承ください。研修の中止や受講当日の時間変更等は、研修システムページに掲載します。 ⇒掲載場所⇒ <a href="https://www.ibaraki-kenshu.jp/kenshu_user/">茨城県社会福祉協議会研修システムページ</a> ( <a href="https://www.ibaraki-kenshu.jp/kenshu_user/">https://www.ibaraki-kenshu.jp/kenshu_user/</a> ) 茨城県社会福祉協議会トップページからシステムページに入れます。 ④ 普通免許を取得していない方や仮免許の方、行政処分等で運転免許の効力停止中の方は、研修を受けることができません。なお、身体障害等がある場合には、申込み時に個別に問い合わせください。 ⑤ 当日は運転しやすい服装でご参加ください。 ⑥ 研修実技は、安全運転中央研修所のワゴン車を使用します。 ⑦ 昼食は各自でご用意ください。なお、研修会場に付設の食堂（各自負担）も利用可能です。
10 問合せ先 提出先	社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 福祉人材・研修部（仲田・大谷） 〒310-8586 水戸市千波町1918 TEL：029-244-3755 E-MAIL：kenshu@ibaraki-welfare.or.jp

## 研 修 日 程

### 【集合型研修】 5月31日（金）

日 時	研修科目及び講師名	ねらい
8:30～ 9:15	受 付	
9:15～ 9:20	開講／オリエンテーション①	
9:20～ 9:50	オリエンテーション② 講師：安全運転中央研修所講師 ※以下、安全運転中央研修所講師が指導します。	本プログラムは、自動車安全運転センター安全運転中央研修所「特定業務運転者課程（1日）普通車」課程です。
9:50～10:50	講義・実技① 「日常点検」	車両点検方法とその必要性等について学ぶ。
11:00～12:00	講義・実技② 「基本走行・スラローム走行」	基本的な運転姿勢の必要性とともに、急発進、急加速の抑制、早めのシフトアップ等余裕のあるスムーズな走りの重要性を学ぶ。
12:00～13:00	休憩（昼食）	
13:00～14:00	講義・実技③ 「ブレーキング（中低速）（普通）」	道路環境の違いによるブレーキ操作を体験し、正しいブレーキのかけ方とその限界を学ぶ。
14:10～15:10	講義・実技④ 「全天候型運転（スキッド走行）」	横滑りやスリップを体験し、車両の特性と安全の限界を学ぶ。
15:20～16:20	講義・実技⑤ 「模擬市街路における高齢者・自転車利用者等への配慮の予測と回避」	緊急走行中の助手席の同乗者の心構えと安全運転確認要領を学ぶ。
16:30～17:30	適性検査 「運転適性検査（CRT）」	CRT運転適性検査により、ドライバーに自己の運転傾向を認識させるとともに、より安全な運転行動を理解する。
17:30～17:40	事後評価（エバリュエーション）等 修了式	研修を振り返ります。
17:40	閉 講	

※プログラム内容の順番等は天候その他の事情により変更することがあります。

## 【研修申込】

申込書の提出	<p>自動車安全運転センターに申込する際に、生年月日及び性別等の情報が必要となります。</p> <p><input type="checkbox"/>メール <a href="mailto:kenshu@ibaraki-welfare.or.jp">kenshu@ibaraki-welfare.or.jp</a> もしくは <input type="checkbox"/>郵送 〒310-8586 水戸市千波町 1918 茨城県社会福祉協議会 福祉人材・研修部 仲田・大谷 宛まで</p> <p>5月8日（水）までに安全運転研修申込書を、本会まで（メール又は郵送）お送りください。</p>
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 【研修後のアンケート提出】

アンケート (レポート)	<p><u>受講した職員 ID とパスワードで研修システムにログインし、回答ください。</u> <u>「研修システムマニュアル Ver10」の p32 もしくは「研修アンケートの提出方法」を参照ください。</u></p> <p>研修終了後 6月10日（月）までに、アンケートの提出をお願いします。</p>
修了証	<p>修了証は、研修終了時に、自動車安全運転センターから発行されます。本会からは発行いたしません。</p>